

事業名称	●行政・地域・民間が連携して空き家問題解決に取り組む仕組みの構築(宇多津町空き家サポートネットワーク)
事業主体名	一般社団法人空き家コミュニティ
連携先	宇多津町・香川県司法書士会・宅地建物取引業協会坂出支部
対象地域	香川県綾歌郡宇多津町
事業概要	○行政・地域・民間が連携して空き家問題解決に取り組む仕組みづくり ○書き込み式ガイドブックや町民向けセミナーによる啓発活動
事業の特徴	①空き家サポートネットワークの設立・運営 ②空き家相談員の育成及び相談窓口の設置・運営 ③書き込み式空き家ガイドブックの作成 ④町民向けセミナーの開催 ⑤活かせる空き家のマッチングシステムの構築
成果	○空き家サポートネットワークの設立 ○空き家相談窓口の設置 ○書き込み式ガイドブック(住まいの未来を考えるノート)の作成 ○相談申込書・相談シート・提案書の作成 ○町民向けセミナーの開催
成果の公表方法	当法人 HP <a href="https://www.akiya-community.com">https://www.akiya-community.com</a>
今後の課題	○空き家相談窓口や空き家サポートネットワークの周知 ○地域関係者(自治会長・民生委員等)との連携 ○相談員育成プログラムや勉強会による相談員の知識向上 ○空き家ガイドブックを活用してもらうためのセミナー等の開催 ○活かせる空き家のマッチングシステムの登録物件の掘り起こし

## 1. 事業の背景と目的

宇多津町では空家対策協議会を立ち上げ、「宇多津町空家等対策計画」を策定し空き家対策に取り組んできた。しかしながら、個々の問題に具体的には対応できておらず、相談にあがる案件は、放置され老朽化し取り壊すしかない段階であることがほとんどである。また、広報・ホームページで啓発活動は行っているが、空き家バンクの登録数も少ないのが現状であった。

そこで、宇多津町役場内に空き家相談窓口を設置し、誰に相談していいのか悩んでいる空き家所有者に対し、行政と専門家等が連携・協力し、個々の問題についてワンストップで問題解決できる体制＝空き家サポートネットワークを整備することとした。空き家問題における課題整理、相談対応ノウハウを蓄積することを目的とする。また最初の段階から専門家に相談するよりも、安心して相談できる場があることは、空き家問題解決の大きな第一歩となる。

これから空き家問題を抱える恐れのある「空き家予備軍」所有者への啓発活動として、空き家ガイドブック(書き込み式)を作成し、町内世帯へ全戸配布する。同時に空き家相談窓口の情報を提供し、気軽に相談してもらえる環境を整備する。

また、宇多津町が行っている空き家調査について、数値化・分析で終わらせることなく、その調査結果をもとに、活かせる状態にある空き家と空き家を利用したい個人や事業所を結びつけるマッチングシステムを作ること、空き家市場の流通化を促すことで、空き家問題解決につなげることを目的とする。

## 2. 事業の内容

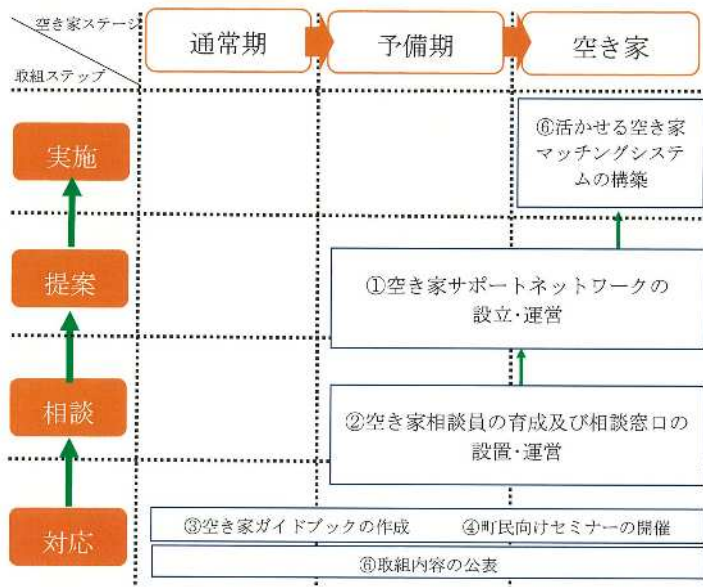
### (1) 事業の概要と手順

- ①空き家サポートネットワークの設立・運営
- ②空き家相談員の育成及び相談窓口の設置・運営
- ③書き込み式空き家ガイドブックの作成
- ④町民向けセミナーの開催
- ⑤活かせる空き家のマッチングシステムの構築

【事業の内容とスケジュール(表1)】

取組内容	具体的な取組内容	令和3年度												
		7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考			
①空き家サポートネットワークの設立・運営	空き家サポートネットワーク設立に向けた検討(組織・協力依頼・活動内容・活動計画等の決定)													
	空き家サポートネットワーク設立・住民等への周知					○								
	空き家サポートネットワークの運営													継続
②空き家相談委員の育成及び相談窓口の設置・運営	相談窓口の設立準備(窓口受付日の設定・相談シートの作成・オンライン形式の整備等)													
	空き家相談窓口の設立・住民等への周知			○										
	空き家相談窓口の運営													継続
	空き家相談員研修プログラムの企画													
③書き込み式空き家ガイドブックの作成	空き家ブックの企画・作成													
	空き家ブックの配布													
④町民向けセミナーの開催	町民向けセミナーの企画													
	町民向けセミナーの開催					○		○	○					
⑤活かせる空き家マッチングシステムの構築	活かせる空き家マッチングシステム検討会の開催													
⑥取組み内容の公表	取組み内容の公表													

【取組フロー図(表2)】



【役割分担表(表2)】

具体的な取組内容	担当組織(担当者別)の業務内容	担当組織(担当者)
①空き家サポートネットワークの設立・運営	空き家サポートネットワーク設立に向けた検討(組織・協力依頼・活動内容・活動計画等の決定)	宇多津町・一般社団法人空き家コミュニティ・宇多津町空き家対策協議会
	空き家サポートネットワークの設立・住民等への周知	宇多津町
	空き家サポートネットワークの運営	宇多津町・一般社団法人空き家コミュニティ・空き家サポートネットワーク
②空き家相談員の育成及び相談窓口の設置・運営	空き家相談窓口の設立準備(受付日の設定・相談シートの作成・オンライン形式の整備等)	宇多津町・一般社団法人空き家コミュニティ
	空き家相談窓口の住民等への周知	宇多津町
	空き家相談窓口の運営	宇多津町・一般社団法人空き家コミュニティ・空き家サポートネットワーク
	空き家相談員の研修プログラムの企画	宇多津町・一般社団法人空き家コミュニティ
③書き込み空き家ガイドブックの作成	空き家ガイドブックの企画・作成	宇多津町・一般社団法人空き家コミュニティ
	空き家ガイドブックの配布	宇多津町・一般社団法人空き家コミュニティ
④町民向けセミナーの開催	町民向けセミナーの企画	宇多津町・一般社団法人空き家コミュニティ
	町民向けセミナーの開催	宇多津町・一般社団法人空き家コミュニティ・空き家サポートネットワーク
⑤活かせる空き家マッチングシステムの構築	活かせる空き家マッチングシステム検討会の開催	宇多津町・一般社団法人空き家コミュニティ
⑥取り組み内容の公表	取り組み内容の公表	宇多津町・一般社団法人空き家コミュニティ

## 2) 事業の取組詳細

### ①空き家サポートネットワークの設立・運営

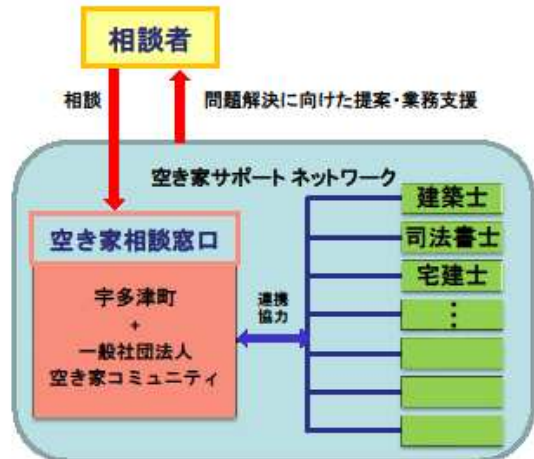
自治体、各専門家(建築士・司法書士・税理士・弁護士・宅建士・金融機関等)と地域関係者(自治会長・民生委員等)がメンバーとなり、1つ1つの案件について、連携して具体的な解決案を協議し、相談者に提案。相談者が選択した案を実行する際には、関係する専門家がサポートして進めていく。提案書提出後は、宇多津町担当者からその後の状況を確認する。さらに経過報告及び完了報告を行い、空き家問題解決の事例として町民に広く公表することで、啓発活動にもつながる。

#### 【開設までの流れ】

- ・令和3年9月1日 宇多津町まちづくり課に空き家相談窓口を設置(町広報にて町民に周知)
- ・令和3年10月8日 空き家サポートネットワーク検討会の開催。  
宇多津町まちづくり課担当者、香川県司法書士会所属司法書士数名、宅建協会坂出支部所属宅建士数名、空き家コミュニティ会員が出席。空き家サポートネットワークの事業の内容について協議し、詳細について決定した。
- ・令和3年11月1日 空き家サポートネットワーク開設  
(町広報への折込チラシにて町民に周知)

- ①相談受付  
宇多津町役場内に「空き家相談窓口」を設置し、相談内容及び相談日時予約を受け付ける。  
「相談申込書」使用。
- ②空き家相談の実施  
町の空き家相談窓口担当者及び一般社団法人空き家コミュニティが相談に応じる。
- ③メンバーによる協議・提案書の作成  
選定されたメンバーが集まり、解決案を検討し、相談に提案する内容をまとめ、提案書を作成する。(必要に応じて現地調査を行う)
- ④提案書の提出  
提案書を相談者に提出。(登録メンバーの名簿を添付する)  
その後の経過を宇多津町から相談者に確認する。

※その後の専門家との業務依頼については、所有者と直接行うものとする。



【空き家相談窓口チラシ/相談申込書】

## 空き家相談窓口

宇多津町と各分野の専門家が協議を締結し、「空き家サポートネットワーク」を設立。空き家でお悩みをかかえている方に具体的な対応策を提案します。

※宇多津町内にある空き家・海東町等域にある可動中がある体積の所有物件が対象となります。

**例えば…**

- 親から実家を相続したけど住む予定はなく…どうしよう？
- 空き家が先代名義のままだけど売却できる？
- 入院や入所で、将来空き家になるかも…

**「空き家サポートネットワーク」が空き家に関することならなんでもご相談承ります**

**相談日の予約**  
【相談日時】月～金曜 午前9時～午後5時 【相談場所】宇多津町役場 (相談と協議は別室)

**相談する**  
ご自身、空き家サポートネットワークに登録している専門家と相談をさせていただきます。

※お問い合わせより、別紙の依頼書(提案書)を作成をお願いします。

- 解決に向けた提案書がお手元に届きます
- 解決に向けネットワークからの支援

空き家サポートネットワーク

相談窓口

宇多津町 まちづくり課  
一般社団法人空き家コミュニティ

連携協力

専門家・協力事業者

建築士  
司法書士  
宅建士  
等

●一部の法人様は専用ダイヤルあり。  
●お問い合わせは無料です。お気軽にお問い合わせください。

**宇多津町役場 まちづくり課** TEL (0877) 49-8009 FAX (0877) 49-0515  
**TEL (0877) 49-8009 FAX (0877) 49-0515**  
**Eメール machi@town.utazu.kagawa.jp**

宇多津町 まちづくり課宛 FAX (0877) 49-0515 TEL (0877) 49-8009

空き家等に関する相談申込書

空き家等に関する相談をしたいので次のとおり申し込みます。

フリマ

名前 \_\_\_\_\_

電話番号 (自宅) \_\_\_\_\_

(携帯) \_\_\_\_\_

住所 \_\_\_\_\_

相談希望日	_____年 _____月 _____日
第1希望	_____月 _____日 時_____分
第2希望	_____月 _____日 時_____分

物件について (わかる範囲でご記入ください)

所在地	_____		
種 類	<input type="checkbox"/> 居宅 <input type="checkbox"/> 借居住宅 <input type="checkbox"/> その他 ( _____ )		
建 造	<input type="checkbox"/> 木造 <input type="checkbox"/> 鉄骨造 <input type="checkbox"/> その他 ( _____ )	( _____ ) 階建	
	1階 _____ m <sup>2</sup> /2階 _____ m <sup>2</sup> / ( _____ ) 階 _____ m <sup>2</sup>	敷地面積	
建物概要	床面積	合計 _____ m <sup>2</sup> ( _____ 坪)	間取り ( _____ ) _____ m <sup>2</sup> ( _____ 坪)
	建築時期	(大正・昭和・平成) _____ 年 _____ 月頃	_____ 年 _____ 月頃 建築
権利関係	<input type="checkbox"/> 土地・建物の所有者 <input type="checkbox"/> 建物の所有者	空き家になった年 _____ 年 _____ 月から現在まで	
相談内容	<input type="checkbox"/> 登記 <input type="checkbox"/> 相続 <input type="checkbox"/> 売却 <input type="checkbox"/> 賃貸 <input type="checkbox"/> リフォーム <input type="checkbox"/> 空き家管理 <input type="checkbox"/> 建物の診断 <input type="checkbox"/> その他 ( _____ )		
	相談内容の詳細	_____	
持参できる書類	<input type="checkbox"/> 登記事項証明書 <input type="checkbox"/> 固定資産税通知書 <input type="checkbox"/> 建物設計図書 <input type="checkbox"/> 売買契約書 <input type="checkbox"/> その他 ( _____ )		

本表に記載された情報について、必要に応じ、宇多津町が協定を締結している関係団体及び関係団体の会員に提供することに同意します。

備考 日署名は記入・押印

- ・申込された個人情報本相談業務の目的以外には利用いたしません。
- ・宇多津町内にある空き家や将来空き家になる可能性がある住宅の所有者等が対象となります。
- ・相談は原則無料です。ただし相談内容によって登記事項証明書等の関係書類の取得が必要となった場合は、経費がかかることがあります。

②空き家相談員の育成及び空き家相談窓口の設置・運営

宇多津町役場内に住民が安心して相談できる「空き家相談窓口」を設置する。相談内容を記入する「相談シート」を作成し、物件の現状や所有者の意向を聞き取りができ、かつ専門家が必要とする内容をもれなく記入できるものとする。

相談員としての幅広くレベルの高い知識を身につけるための研修や継続的な勉強会を行う。

【空き家相談シート】

(受付第 号)

記入日:令和 年 月 日  
記入者:

空き家相談シート

相談者氏名	相談日 令和 年 月 日 ( )	
相談者住所 連絡先	〒 電話番号(自宅) E-mail	(携帯) FAX
物件所在地	綾歌郡宇多津町	
種類	<input type="checkbox"/> 居宅 <input type="checkbox"/> 併用住宅 <input type="checkbox"/> その他 ( )	
構造	<input type="checkbox"/> 木造 <input type="checkbox"/> 鉄骨造 <input type="checkbox"/> その他 ( ) <input type="checkbox"/> 瓦葺き <input type="checkbox"/> スレート葺き <input type="checkbox"/> その他 ( ) ( ) 造	
床面積	1階 m <sup>2</sup> / 2階 m <sup>2</sup> / 階 m <sup>2</sup> 合計 m <sup>2</sup> ( 坪) 間取り ( ) ( 坪)	敷地面積 m <sup>2</sup> ( 坪)
建築時期	昭・平 年 月 日 新築 / 昭・平 年 月 日 増築・改築 補修履歴 ( )	
権利関係	<input type="checkbox"/> 土地・建物の所有者 <input type="checkbox"/> 建物の所有者 <input type="checkbox"/> その他 ( )	空き家になった時期 年 月 ~
相談内容		
相談員の見解		
確認資料	<input type="checkbox"/> 位置図 <input type="checkbox"/> 登記事項証明書(土地・建物) <input type="checkbox"/> 公図 <input type="checkbox"/> 固定資産税納税通知書 (評価証明書) <input type="checkbox"/> 建物設計図書 <input type="checkbox"/> 建物図面 <input type="checkbox"/> 購入時の売買契約書 <input type="checkbox"/> その他 ( )	

交通	線 駅 徒歩 分 バス 下車 徒歩 分
校 区	小学校 徒歩 分 / 中学校 徒歩 分
道 路	側: <input type="checkbox"/> 公道 <input type="checkbox"/> 私道 線 幅員: m 接道: m 側: <input type="checkbox"/> 公道 <input type="checkbox"/> 私道 線 幅員: m 接道: m 前面道路が建築基準法上の道路に <input type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 非該当
都市計画 区域	<input type="checkbox"/> 区域内( <input type="checkbox"/> 市街化 <input type="checkbox"/> 市街化調整 <input type="checkbox"/> 非線引き) <input type="checkbox"/> 区域外
用途地域	
容積率	容積率 ( ) %
その他の 法令	<input type="checkbox"/> 防火 <input type="checkbox"/> 準防火 <input type="checkbox"/> 風致 <input type="checkbox"/> その他 ( )
ライフ ライン	水道 <input type="checkbox"/> 公営 <input type="checkbox"/> 私設 <input type="checkbox"/> 井戸 <input type="checkbox"/> その他 ( ) 排水 <input type="checkbox"/> 四国電力 <input type="checkbox"/> その他 ( ) ガス <input type="checkbox"/> 都市ガス <input type="checkbox"/> プロパンガス その他 ( ) 排水 <input type="checkbox"/> 公共下水 <input type="checkbox"/> 浄化槽(合併・単独) <input type="checkbox"/> 汲み取り <input type="checkbox"/> その他 ( )

【相談後の経過】

日付	内容	記入者
/		
/		
/		
/		
/		
/		
/		
/		
/		
/		

【完了報告】

③書き込み式空き家ガイドブックの作成

空き家に関する法律や制度の紹介に加え、将来空き家になるかもしれない自分自身の住まいや所有している空き家について、「名義は誰か?」「建築した時の契約書類はどこにあるか?」「将来空き家になった時にどうして欲しいか?」等空き家問題を解決するために必要である事柄や、空き家になった時に困らないように、今から準備しておくべきことを書き込めるスペースを設けた。空き家問題を「見える化」するための第一歩として、自分で書きだすことにより、何が問題なのか?将来どうしたいのか?をはっきりさせることが空き家問題解決につながる。またガイドブックが家族との情報共有となり、家族で話し合うきっかけにもなる。





●記入日 年 月 日

**【そろえておきたい書類】**  
 家に関する書類ありますか？ 探してみましょう！

●そろえておきたい書類のチェックリスト

- 登記事項証明書（土地）
- 登記事項証明書（建物） ※法務局で取得できます。
- 公園
- 地籍測量図
- 固定資産税評価証明書 市町村で取得できます。※取得には手数料がかかります。取得した書類は必ず大切に保管してください。
- 固定資産税の納税通知書
- 権利証（登記識別情報通知書・登記簿証）
- 境界確定区（土地）
- 建築確認申請（副本）
- 設計図書
- 建築確認済証
- 完了済証
- 購入時の売買契約書

（各点請 取り寄せ先）

高松法務局 〒760-8508 高松市丸の内1番1号（高松法務合同庁舎）  
 電話：087-821-6191(代表)・087-821-6236

高松法務局丸亀支局 〒763-0034 丸亀市大手町3丁目1番1号  
 電話：0877-23-0228（善善案内）

宇多津町税務課 〒769-0292 綾歌郡宇多津町1881番地  
 電話：0877-49-8004

2. 私の家のこと

●記入日 年 月 日

**私の住まいの基本情報**

今あなたが住んでいる家についての基本情報を記しておきましょう。  
 登記事項証明書を見ながら記入しましょう。

●建物について

所在	家屋番号	種類	構造	床面積	形態	名義人(所有者) ※共有なら持分も	備考
					<input type="checkbox"/> 一戸建 <input type="checkbox"/> マンション <input type="checkbox"/> その他		
					<input type="checkbox"/> 一戸建 <input type="checkbox"/> マンション <input type="checkbox"/> その他		
					<input type="checkbox"/> 一戸建 <input type="checkbox"/> マンション <input type="checkbox"/> その他		
					<input type="checkbox"/> 一戸建 <input type="checkbox"/> マンション <input type="checkbox"/> その他		
(記載例) 〇〇市〇〇町〇丁目	〇〇番〇	戸建	木造 瓦葺 2階建	1階〇㎡ 2階〇㎡	<input checked="" type="checkbox"/> 一戸建 <input type="checkbox"/> マンション <input type="checkbox"/> その他	〇〇〇〇 (持分2分の1)	

●土地について

所在	地番	地目	地積 (面積)	名義人(所有者) ※共有なら持分も	備考
(記載例) 〇〇市〇〇町〇丁目	〇〇番〇	宅地	〇㎡	〇〇〇〇 (持分2分の1)	

3. 家の将来について

●記入日 年 月 日

**私が住まなくなったら…**

家の将来についてあなたの希望や、しなければならないことをまとめて家族に伝えておきましょう。

●家の将来についての希望 あなたが住まなくなったらどうしたいですか？

売りたい  
 貸したい  
 家族に住んでほしい  
 〇〇に引き継ぎたい。まかせたい  
 その他 ( )

●しておきたいこと 家の将来のためにしておきたいことのリストです。済ませたことにチェックを入れていきましょう。

土地・建物の名義確認  
 家族との話し合い  
 家財の整理  
 遺言書の作成  
 境界の確認  
 その他 ( )

●伝えておきたい事項 家族等に伝えておくことよいことのリストです。済ませたことにチェックを入れていきましょう。

境界線等近隣との申し合わせ事項がある  
 加入している保険の内容・証券の保管場所について  
 増築・改装をした時期・内容について  
 家財について  仏壇について  
 修繕履歴  建物不具合  
 借り入れ（ローン）情報  重要書類保管場所  
 その他 ( )

④町民向けセミナーの開催

○介護と相続+空き家対策セミナー

宇多津町商工会主催のセミナーにて、介護や相続について考える年代にとって心配事である空き家について、参加者とディスカッション形式で情報提供を行った。

○家財整理・空き家セミナー&無料相談会

「自分のため家族のための家財整理」「困った空き家にならないために」といったテーマで、一般社団法人空き家コミュニティの建築士と遺品整理士が行った。セミナー参加者には書き込み式の空き家ガイドブックを配布し、簡単に記入説明を行った。セミナー終了後は、予約制にて無料相談会を開催した。

**第9回 介護と相続+空き家対策セミナー**

知って得する 今から準備しておきたい

令和3年 10/30(土)

ユープラザうたづ (1F 視聴室)  
富川町総合庁舎宇多津町役所庁舎38号地  
午後 1:30~3:00

参加無料  
申込先着 25名

大切な将来 困らないように今から考えておきませんか？

- 介護サービス利用とは…
- 介護、相続、贈与、事業継承等の落とし穴とは…
- 親の財産管理について聞きたい…
- 自宅や実家を「空き家」にしないためには…

パネリストの話を聞いて、気楽に語り合しましょう。

パネリスト 石合由利子 弁護士 八木真城 遺品整理士 三好美鈴 遺品整理士  
石合由利子 弁護士 八木真城 遺品整理士 三好美鈴 遺品整理士  
石合由利子 弁護士 八木真城 遺品整理士 三好美鈴 遺品整理士

★新型コロナウイルス感染症対策のお願い及び注意事項  
セミナー会場は、5密を避けるための会場を過去の学会に同様しく確保しています。  
当日受付は必ずマスク着用をお願いします。  
事前申込をしても、当日参加が困難な場合があります。お申し込みは遠慮なく、お申し込みください。  
新型コロナウイルス感染症による、自粛もしくは県の緊急事態宣言が発表された場合は、お申し込みの可否を決定いたします。

主催/宇多津商工会 サービス本部

「介護と相続セミナー」  
令和3年10月30日(土) 会場: ユープラザうたづ

参加申込み書

事業前名 (個人/法人等)	
氏名	
電話番号	(任意) (携帯電話は必須)

申込の・お問い合わせ 宇多津商工会 FAX:0877-49-1314 (TEL:0877-49-1311)  
受付時間: 平日9:00~17:00

**家財整理・空き家セミナー&無料相談会**

親の住んでいた実家が空き家になった…  
家を相続したが、そのままにしてしまっている…  
自分が住んでいる家が、将来空き家になるかも…

家財整理や空き家でお悩みの方、ぜひご参加ください!

とき 2021年 12/18(土) 2022年 1/19(水)

ところ 宇多津町保健センター  
12/18▶2F 研修室1・2 1/19▶4F 会議室

13:30-14:30 セミナー  
「自分のため家族のための家財整理」  
【講師】三好美鈴 遺品整理士・宅建士  
「困った空き家にならないために」  
【講師】安部加寿美 二級建築士

15:00-16:30 無料相談会(1組/約30分)  
宇多津町と専門家団体との連携相談窓口「空き家サポートネットワーク」が家財整理・空き家のお悩みをかかえている方に対応策を提案します。

●セミナー、相談会ともに参加無料です。  
先着順となりますので、下記の申込書にご記入のうえお申込みください。

参加申込み書 申込日 年 月 日

参加を希望するものにチェックし、希望の時間を○で囲んでください

2021年12月18日(土)	2022年1月19日(水)
<input type="checkbox"/> セミナー	<input type="checkbox"/> セミナー
<input type="checkbox"/> 無料相談会	<input type="checkbox"/> 無料相談会
15:00~15:30	15:00~15:30
15:30~16:00	15:30~16:00
16:00~16:30	16:00~16:30

宇多津町役場 まちづくり課 TEL (0877) 49-8009  
FAX (0877) 49-0515  
Eメール machi@town.utzazu.kagawa.jp

主催/宇多津町、一般社団法人空き家コミュニティ

⑤活かせる空き家のマッチングシステムの構築

宇多津町が行っている空き家調査結果から、活かせる空き家をピックアップし所有者の了承を得た物件を「活かせる空き家のマッチングシステム」に登録。システムに掲載された物件は広く公開するのではなく、空き家を利用したい人の登録制度も作り、登録者のみに紹介する。

### (3) 成果

#### ①空き家サポートネットワークの設立・運営

#### ②空き家相談員の育成及び空き家相談窓口の設置・運営

設立した令和3年11月1日から令和4年2月28日までで、相談件数12件。うち2件は、空き家バンクに登録し、売買契約締結済である。その他の相談者も不動産業者に相談した、解体業者に見積依頼した、等解決に向けての行動を起こしていた。

空き家相談の申込時に「相談申込書」を利用して、可能な限り事前の聞き取りをすることができ、その内容をもとに適切な専門家が相談員として参加することで、問題解決をしようとする相談者の意識の向上、行動の後押しをすることができた。

相談時に使用する「相談シート」は、より具体的な内容をヒアリングし、各専門家にて問題の解決法を協議する際に必要な項目を記入できるものとした。

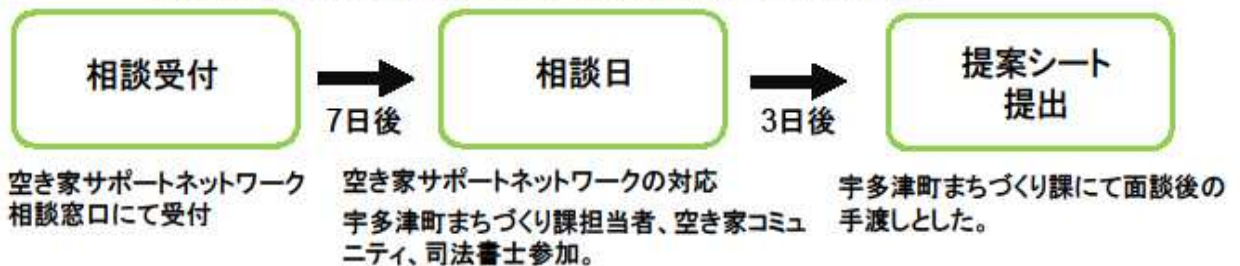
専門家で協議した内容を「ご提案書」にまとめて相談者へ提出した。「何をすればよいのかわからない」「誰に依頼すればよいのかわからない」といった相談者が、解決に向けての方法に行動を移せるように具体的な提案をすることができた。

## 相談事例

相談者:女性

相談内容:父名義の空き家を貸すか売却したいが、遺産分割協議が出来ていない。

相続人である兄弟とは話し合いにならない。どうすればよいのか？



#### 相談者のその後について(宇多津町より聞き取り)

提案シート提出後の電話聞き取りでは、遺産相続分割調停の申し立てを家庭裁判所にしたとのことであった。今後2~3回程度の聞き取りをする予定である。

相談申込書への記入により事前に相談内容が分かっていた相談日当日に司法書士が同席したことで、より具体的・的確な回答が出来たことで相談者が即行動できる後押しとなった。



## 【ご提案書】

(受付第 号)

令和 年 月 日作成

### ご提案書

様

ご相談いただきました内容について「宇多津町空き家サポートネットワーク」登録専門家にて対応策を検討いたしました。下記のとおりご提案します。  
更に詳しく相談したい方・解決に向けて手続き等のサポートが必要な方は、各専門家へご相談ください。

物件 所在地	綾歌郡宇多津町
-----------	---------

- ・本提案書は、各専門家が検討した内容ですが、必ずしも課題解決を保証するものではありません。
- ・提案後の業務については、各事業者と相談者との間で直接行うものとし、トラブル等につきましては、責任を負いかねますので、当事者間でご解決願います。
- ・ご相談後の経過につきまして、宇多津町が確認のご連絡をさせていただく場合があります。

担当 相談員	(司法書士)・	(建築士)・	(宅地建物取引士)
-----------	---------	--------	-----------

宇多津町空き家サポートネットワーク

### ③書き込み式ガイドブックの作成

- ・令和3年12月に広報に折込をし、全世帯へ配布した。
- ・町民向けセミナーにて配布し、説明をしたことで「ぜひ活用したい」「ひとつずつ見える化していきたい」といった声をいただいた。

### ④町民向けセミナーの開催

- ・普段から町民のみなさんが利用している保健センターを会場にすることにより、安心して参加していただいた。

12/18 セミナー参加者7名、無料相談会5組

1/19 セミナー参加者13名 無料相談会2名

- ・土曜日、平日の開催をしたが、結果平日の参加者が多かった。
- ・参加者は、60代以上が40%であった。 今後は、40代、50代の方も参加したいと思えるセミナーを考えていきたい。
- ・無料相談会は、空き家の処分、遺言書、遺品整理など多岐にわたる相談内容であったが、司法書士、宅建士、建築士が待機することで相談内容に対応することができた。



## ご意見をお聞かせください

本日は「家財整理・空き家セミナー＆無料相談会(令和4年1月19日開催)」にご参加いただきありがとうございました。今後より一層有意義なセミナーを開くため、参加者の皆様アンケートを実施しています。お手数ですが下記アンケートにご協力ください。

- 年代を教えてください  
20代以下・30代・40代・50代・60代・70代以上
- 当セミナーをどのような手段で知りましたか  
(広報)・TV・ラジオ・SNS・新聞・知人からの紹介・その他
- 当セミナーを受講される前どのようなことでお悩みでしたか  
親の面倒がなくて、私の家業が継承できな気がしている
- セミナーを受けた感想をお聞かせください  
この講座は、健康な親の面倒を減らすことが、今後の家のことについて役立つ
- 講師への質問がある方はご記入ください
- このアンケートの一部をHP等に掲載してもよろしいですか。(名前は掲載しません)  
 大丈夫です  控えてください

～ご協力ありがとうございました～

### ⑤活かせる空き家のマッチングシステムの構築

空き家相談窓口の設置、空き家サポートネットワークの設立により対応した空き家相談を基にどのようなシステムが必要か、を話し合う検討会を開催した。



## 3. 評価と課題

### ①空き家サポートネットワークの設立・運営

### ②空き家相談員の育成及び空き家相談窓口の設置・運営

- ・空き家サポートネットワーク設立にあたって各団体の協力が得られたことにより、専門家が相談に対応できるため、相談者により適切な提案ができた。また自治体という町民が安心して相談できる窓口が開設できたこと、1つの窓口で相談に対応できることは、特に高齢者にとって負担が軽減された。

- ・空き家問題は複雑化しており、各法律の改正もあることから、今後はさらなる相談員の知識の向上が必要である。また、相談者の高齢化が進んでいるため、解決したいという意欲が消えないうちに、相談を受けてから速やかに提案書を提出するようにしなければならない。
- ・本制度が必要な方に届いていないと思われる。どのような手段ですれば有効か、検討する必要がある。

### ③空き家ガイドブックの作成

- ・ガイドブック(住まいの未来を考えるノート)を広報に折込み、全戸に配布したが、実際に活用しているかは不明である。書き方を説明しながら、実際に書き込む時間を設ける機会を設ける必要だと思われる。

### ④町民向けセミナーの開催

- ・社会情勢を考え、大人数でのセミナーを開催することは難しく、少人数ではあったが、空き家対策と空き家問題に追随する家財整理について伝えることができた。
- ・無料相談会をあわせて行うことで、より具体的な相談に対応することができた。
- ・移動が難しい高齢者も参加しやすい会場の選定が必要だと思われる。

## 4. 今後の展開

- 様々な空き家問題に対応できるように空き家相談員の育成プログラムを作成し、定期的に勉強会を開催し、相談員の知識向上を目指す。
- 空き家サポートネットワークの構成メンバーについて、他の業種における専門家や、自治会長・民生委員等地域関係者との連携について検討する。
- 空き家ガイドブック(住まいの未来を考えるノート)を実際に活用してもらえるように、書き方を説明、一緒に書き進めていくセミナーを開催する。
- 移動が難しい高齢者でも参加しやすい公民館等を会場とし、自治体単位でのセミナーを開催する。
- 空き家問題については世代間での情報共有・話し合いが必要だと考えられるため、親子で参加できるセミナー等を企画する。
- 活かせる空き家のマッチングシステムの登録物件として、空き家の掘り起こしを行う。  
既存の空き家調査の結果を利用し、活用できる空き家を選定・調査し、活用方法を所有者へアプローチ。
- 空き家の所有者が安心して売却、賃貸できるように、空き家を活用したい個人や企業の登録制度を作る。

■事業主体概要・担当者名			
設立時期	令和2年2月21日		
代表者名	安部 加寿美		
連絡先担当者名	三好 美鈴		
連絡先	住所	〒762-0046	香川県坂出市富士見町一丁目4番3号
	電話	0877-59-3505	
ホームページ	<a href="https://www.akiya-community.com">https://www.akiya-community.com</a>		